

国際協力事業団年報

1978

国際協力事業団

07266

JICA LIBRARY



1001591[5]



マイクロ

國際協力事業團年報

1978

國際協力事業團

国際協力事業団年報

1978

国際協力事業団

序

1973年以來の長期的景気の停滞で世界経済は低成長とこれによる失業、インフレ、国際収支の不均衡等が恒常化してきましたが、その後の各国の努力により総じて回復基調に転じ始めました。しかし、多くの国々はまだ完全に回復するに至らず、なかでも、とくに開発途上の諸国は、人口の増加、食糧不足、対外債務累積等多くの問題をかかえ、多難な道のを歩んでいます。

開発途上国のこのような社会不安をとりのぞき、経済の安定をもたらすことが世界全体の発展と平和のために不可欠であるという共通の認識のもとに、近年南北の間で数々の対話と協力が重ねられてまいりました。

このようななかで、わが国の国際社会における責任と役割もますます大きなものとなりつつあり、わが国は政府開発援助を1977年から来る3年間に倍増する等平和な国際環境作りに積極的に参加する旨表明してまいりました。

当事業団は本年で創立以来5年目を迎えましたが、国際社会における相互依存関係のより緊密化した今日、当事業団のわが国の国際協力における役割と責務はますます重要なものとなったことを認識し、課せられた業務を円滑、かつ効率的に推進することになお一層の努力を重ねてゆく所存です。

ここに当事業団の昭和52年度の事業実績を中心とした「国際協力事業団年報」を刊行することとなりました。本書が国際協力事業をご理解いただくうえでお役に立てば幸甚に存じます。

昭和53年12月

国際協力事業団総裁 法眼晋作

目 次

第1章 国際協力事業団と業務の現状	19
第2章 技術協力事業	31
第1節 研修員受入事業	31
第1 事業の概況	31
第2 昭和52年度事業実績	32
1. 集団研修コース	33
2. 個別研修コース	65
3. 第三国研修	68
4. 研修関連業務	69
第2節 専門家派遣事業	73
第1 事業の概況	73
第2 昭和52年度事業実績	81
専門家派遣の事例	81
第3節 機材供与事業	89
第1 事業の概況	89
第2 昭和52年度事業実績	89
第4節 技術協力センター事業	91
第1 事業の概況	91
第2 昭和52年度事業実績	91
第3 各センター別の昭和52年度事業実績	100
1. 終了センター	100
① タイ・モンクット王工科大学	100

②	パキスタン・電気通信研究センター	100
③	イラン・電気通信研究センター	101
2.	継続センター	101
(1)	協定にもとづくもの	101
①	マレーシア・船舶機関士養成計画	101
②	インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター	102
③	スリ・ランカ・高等水産講習所	103
④	ペルー・水産加工センター	103
⑤	韓国・大田職業訓練院	104
⑥	エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センター	105
(2)	討議議事録にもとづくもの	106
①	トルコ・イスタンブール水産職業高等学校	106
②	サウディ・アラビア王国・リヤド電子工業高校	107
③	ケニア・NYS 上級技術訓練センター	107
④	イラク・電気産業訓練センター	108
⑤	フィリピン・窯業研究開発センター	109
⑥	マレーシア・MARA ジョホールバル職業訓練校	110
⑦	エジプト・アラブ海運大学校	110
⑧	タイ・家具産業振興センター	111
⑨	フィリピン・道路交通訓練センター	112
⑩	パラグアイ・職業訓練センター	113
(3)	協定期間終了のもの	114
①	タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター	114
(4)	討議議事録期間終了のもの	114
①	シリア・鶏病予防センター	114
②	イラン・カラジ職業訓練センター	115
3.	新規センター	122
(1)	討議議事録にもとづくもの	122
①	ペルー・鉱山保安技術育成	122
②	タイ・東北タイ職業訓練センター	122
③	ジョルダン・王立科学院電子工学サービスセンター	123
④	テュニジア・国立漁業センター	123
(2)	事前調査段階のもの	124

① シンガポール・日本・シンガポール訓練センター	124
② マレーシア・電気メッキ・プレス・溶接センター	125
③ タンザニア・キリマンジャロ州中小工業育成	125
④ ビルマ・橋梁技術訓練センター	126
⑤ ブラジル・SENAI電気・電子職業訓練センター	127
第5節 開発調査事業	132
第1 事業の概況	132
第2 昭和52年度事業実績	142
第6節 保健医療協力事業	191
第1 事業の概況	191
第2 昭和52年度事業実績	193
第3 主要プロジェクトの昭和52年度実績	202
1. バングラデシュ・家族計画	202
2. ビルマ・歯科大学	202
3. インドネシア・中央生物学医学研究所および家族計画	202
4. 韓国・中央大学校臨床栄養研究センター	203
5. ネパール・西部地域公衆衛生対策	203
6. フィリピン・住血吸虫症研究対策および家族計画	204
7. タイ・地域保健活動向上計画, 家族計画および国立がんセンター	205
8. アフガニスタン・マラリヤ・結核対策	206
9. ガーナ大学医学部	207
10. ケニア・ケニアッタ病院	207
11. ナイジェリア・イフェ大学医学部およびナイジェリア大学医学部	207
12. タンザニア・結核対策	208
13. アルゼンティン・健康管理システム強化	208
14. ボリヴィア・消化器疾患研究対策	209
15. ブラジル・ポルト・アレグレ市リオ・グランデ・ド・スル カソリック大学成人病研究所	209
16. チリ・胃がん対策	210
17. コスタ・リカ大学医学部	210
18. エクアドル・微生物病研究対策	210

19. グァテマラ・オンコセルカ症研究対策	211
20. パラグアイ・らい対策	212
第7節 農林業協力事業	213
第1 事業の概況	213
第2 昭和52年度事業実績	213
1. バングラデシュ・農業普及計画	213
2. バングラデシュ・園芸研究計画	214
3. インドネシア・農業研究計画	215
4. インドネシア・ランボン農業開発計画	216
5. インドネシア・養蚕開発計画	217
6. インドネシア・南スラウェシ地域農業開発計画協力	218
7. インドネシア・ボゴール農科大学農産加工計画	219
8. インドネシア・家畜衛生改善計画	220
9. 韓国・農業研究計画	221
10. マレーシア・水管理訓練計画	222
11. ネパール・ジャナカプール農業開発計画	223
12. フィリピン・カガヤン農業開発計画	224
13. タイ・養蚕開発計画	225
14. タイ・灌漑農業開発計画	226
15. タイ・家畜衛生改善計画	227
16. ラオス・タゴン農業開発計画	228
17. アフガニスタン・稲作開発計画	229
18. イラン・ザボール農業研究計画	230
19. タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画	231
20. ブラジル・リベイラ川流域農業開発計画	232
21. ブラジル・農業研究計画	233
22. ウルグアイ・野菜研究計画	234
23. タイ・マレーシア・技術協力プロジェクト・ファインディング調査	234
24. ビルマ・畜産開発計画	235
25. ブラジル・サン・パウロ林業研究協力事前調査	236
26. パラグアイ・林業開発事前調査	236
27. 農業普及協力計画基準作成調査	236

28. 農業協力プロジェクト効果測定手法開発調査	237
29. 農村総合開発基礎調査	237
第 8 節 開発技術協力事業	239
第 1 事業の概況	239
第 2 昭和52年度事業実績	239
1. ビルマ・アラカン林業開発技術協力事業	239
2. インドネシア・ジャワ山岳林収穫技術協力事業	240
3. インドネシア・浅海養殖開発技術協力	240
4. フィリピン・パンタバンガン地域森林造成技術協力事業	241
5. タイ・えび養殖開発技術協力	242
6. タイ・とうもろこし開発技術協力	242
7. マダガスカル・北部畜産開発技術協力	243
8. ミクロネシア・漁業開発	244
9. タイ・天然ゴム品質改善事業	245
10. フィリピン・パーティクルボード開発技術協力事業	245
11. チリ・銅製錬開発技術協力	246
12. ボリヴィア・亜鉛等有価鉱物回収事業	246
13. ブラジル・鉱物資源開発事業	247
14. インドネシア・建材開発事業	248
15. 中南米(メキシコ, コロンビア, グアテマラ) プロジェクト選定確認調査	248
16. パラグアイ・農業開発技術協力事前調査	248
第 3 章 青年海外協力隊事業	249
第 1 事業の概況	249
第 2 昭和52年度事業実績	249
1. 都道府県との協力	249
2. 関係団体との協力	250
3. 広報, 啓発活動	261
4. 隊員の募集及び選考	261
5. 現職参加体制	262
6. 帰国隊員対策, 就職状況	264

7.	地方公共団体の行う海外技術協力事業(研修員受入れ)に対する協力	265
8.	派遣前訓練	267
9.	隊員派遣(シニア隊員を含む)	269
第3	国別の協力活動状況	272
第4章	開発協力事業	281
第1	事業の概況	281
第2	社会開発協力事業	284
1.	投融資事業	284
2.	開発技術指導	284
3.	投融資審査等調査	285
第3	農林業開発協力事業	285
1.	開発基礎調査	285
2.	投融資審査等調査	290
3.	投融資事業	291
4.	開発技術指導	291
第4	鉱工業関係開発協力事業	291
1.	開発基礎調査	291
2.	投融資審査等調査	293
3.	投融資事業	293
第5章	移住事業	295
第1	事業概況	295
第2	昭和52年度事業実績	296
1.	海外移住に関する調査および知識の普及	296
2.	移住者に対する訓練講習	300
3.	渡航のための援助および指導	302
4.	農業移住者に対する相談および指導	303
5.	移住者の生活環境整備に関する援助	306
6.	入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得斡旋業務	309
7.	投融資業務	312
8.	付帯業務および特殊業務	315
9.	JAMIC, JEMISの業務	315

第6章	技術協力等の人材の養成・確保事業	327
第1	事業の概況	327
第2	人材の養成	327
第3	人材の確保	333
第4	専門家の処遇改善	334
第5	専門家の福利厚生	336
第7章	管理業務	341
第1	事業の概況	341
第2	昭和52年度事業実績	341
1.	広報関係事業	341
2.	情報管理関係業務	342
3.	電子計算機関係業務	342
4.	企画調査事業	343
5.	専門家派遣関係業務	344
6.	各機関長等会議	344

付録 統計・資料編

	統計を見るときにの注意事項	347
--	---------------	-----

●開発途上国に対する技術協力実績について

	(昭和52年度国際協力事業団事業実績)	348
1	技術協力経費実績	348
(1)	事業費別構成比	348
(2)	国別及び地域別配分	348
(3)	所得階層別配分	348
2	人数実績	349
(1)	研修員受入	349
(2)	専門家派遣	349
(3)	調査団派遣	350

(4)協力隊派遣	350	
3 分野別（業種）協力	351	
(1)分野別研修員受入	351	
(2)分野別専門家及び調査団派遣	351	
(3)分野別協力隊派遣	351	
4 付 表		
表 1	} 海外技術協力事業費年度別執行状況	352
表 2		
表 3	技術協力経費の事業費別構成比	354
表 4	国別援助形態別技術協力実績（上位10カ国）	356
表 5	技術協力経費の地域別構成比	356
表 6	地域別・事業別（予算科目別）経費実績表 （昭和29年4月1日～昭和53年3月31日）	358
表 7	地域別・事業別（予算科目別）経費実績表（昭和52年度）	360
表 8	技術協力経費の所得階層別配分 （昭和29年度～昭和52年度累計）	362
表 9	地域別・所得階層別・事業別経費人数実績（昭和52年度）	363
表10	年度別技術協力実施状況（人数実績）	364
表11	地域別・形態別技術協力実績構成比（昭和52年度累計）	365
表12	年度別・調査団・専門家派遣数	366
表13	地域別研修員受入・専門家派遣（含調査団）・ 協力隊派遣実績（昭和29年度～昭和52年度）	367
表14	昭和51年度・52年度地域別研修員受入・専門家派遣（含調査団）・ 協力隊派遣実績	368
表15	業種別研修員受入・専門家派遣（含調査団）・ 協力隊派遣実績（昭和29年度～昭和52年度）	369

● 技術協力等関係人数実績 370

I 総括実績 370

1. 昭和52年度 事業別・計画別・地域別受入・派遣実績総表	370
2. 事業別・地域別・年度別総括実績表	372

3. 昭和51・52年度 地域別・業種別研修員受入・専門家(調査団員を含む)	
派遣・協力隊派遣実績表	374
4. 事業別・地域別・業種別総括実績表	377
(1) 実績累計	377
(2) 昭和52年度実績	380
5. 地域別・国別・業種別研修員受入, 専門家・調査団派遣, 協力隊派遣実績表	
(大分類)	383
(1) 国別実績累計	383
(2) 昭和52年度実績	395
II 事業別実績	405
1. 研修員受入事業	405
(1) 地域別・国別・年度別受入実績	405
(2) 年度別・業種別受入実績累計	409
2. 専門家派遣事業	410
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	410
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	413
3. 開発調査事業	414
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	414
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	416
4. 技術協力センター事業	417
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	417
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	420
5. 保健医療協力事業	421
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	421
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	425
6. 農林業協力事業	426
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	426
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	428
7. 開発技術協力事業	429
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	429
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	430
8. 開発協力事業	431

(1) 地域別・国別・年度別受入派遣実績	431
(2) 年度別・業種別受入派遣実績累計	433
9. 海外開発計画調査事業	434
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	434
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	435
10. 資源開発協力基礎調査事業	436
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	436
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	436
11. 理科教育等海外協力事業	437
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	437
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	437
12. 青年海外協力隊派遣事業	438
(1) 地域別・国別・年度別派遣実績	438
(2) 年度別・業種別派遣実績累計	439
● 技術協力に要した経費実績	440
1. 経費実績累計	440
2. 昭和52年度経費実績	448
● 国別・地域別・事業別経費・人数実績	456
● 開発投融资事業資金融資実績	466
● 移住関係	467
図 1 戦前の海外移住の推移	467
図 2 戦後の海外移住の推移	468
表 1 海外移住統計	469
表 2 移住国別・年度別渡航費支給移住者数	470
表 3 出身県別・年度別渡航費支給移住者数	471

表 4	戦後の渡航費支給移住者分析	472
表 5	移住相談件数	473
表 6	昭和52年度末貸付残高	474
表 7	事業団直営入植地概況	475
表 8	相手国設定入植地等概況	476
表 9	委託栽培試験実績	480
表10	営農改善特別対策実績	480
表11	農家経営調査実績	481
表12	市場調査実績	481
表13	入植地電化補助実績	482
表14	入植地適地調査実績	482
表15	中小企業移住調査実績（現地基礎調査及び簡易市場調査業種）	483
表16	学生海外実習調査団派遣実績	485
表17	高校教師海外研修派遣実績	486
表18	中・高校生海外発展懸賞作文実績	486
表19	移住者子弟技術研修生受入れ実績	487
表20	伯法人（JAMIC, JEMIS）関係	487
表20—1	JAMIC 入植地概況	487
表20—2	昭和52年度末貸付残高	487
表20—3	委託栽培試験実績	488
表20—4	営農改善特別対策実績	489
表20—5	農家経営調査実績	489
表20—6	入植地適地調査実績	490
表20—7	市場調査実績	492
表20—8	入植地電化補助実績	493
●	D A C 諸国の経済・技術協力	495
I	D A C 諸国の経済協力	497
1	D A C 諸国の経済協力実績（1977年）	497
2	D A C 諸国から開発途上国及び国際機関への資金の流れ総額	498
3	D A C 諸国から開発途上国及び国際機関への政府開発援助の流れ	499

II	D A C 諸国の技術協力	500
1	D A C 諸国の技術協力実績	500
2	D A C 主要国の技術協力総額の推移 (1970~1977) 及び国別構成比	501
III	D A C 主要国の援助の国際比較	502
●	わが国の経済・技術協力	506
I	わが国の経済協力	506
1	開発途上国に対するわが国からの資金の流れ総量構成比率	506
2	1975~1977におけるわが国から開発途上国に対する資金の流れ	506
II	わが国の技術協力	507
1	形態別技術協力経費実績 (1977年) (D A C ベース)	507
2	形態別技術協力実績 (1977年) (D A C ベース)	507
3	地域別実績 (1977年) (D A C ベース)	507

本 編

第1章 国際協力事業団と業務の現状

1. 沿革と業務

国際協力事業団は、昭和49年8月1日に国際協力事業団法（昭和49年法律第62号）にもとづき、開発途上地域等の経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とした国際協力の実施機関として設立された。この事業団は、昭和37年に設立され、専ら政府ベースの技術協力業務を実施してきた海外技術協力事業団と、昭和38年に設立され海外移住業務を実施してきた海外移住事業団の業務を引継ぐとともに、財団法人海外貿易開発協会の業務の一部および財団法人海外農業開発財団のすべての事業を継承し、さらに新しい業務として開発協力事業および人材の養成・確保事業を加えて設立されたものである。

事業団は、業務の実施に当っては、主管官庁である外務省、特定事項についての共管官庁である農林水産省および通商産業省の監督のもとに、国内では政府の諸機関、地方公共団体、民間機関等と密接な連絡をとり、その広範な協力を得るとともに、また海外では開発途上地域等の諸機関、国際機関等と連携して事業の円滑かつ効率的な運営をはかるよう努めている。

事業団の業務は大別して5つの柱からなっている。すなわち、(1)政府ベースの技術協力事業、(2)青年海外協力隊事業、(3)開発協力事業、(4)海外移住事業ならびに(5)技術協力等のための人材の養成および確保事業がこれである。

なお、昭和53年4月28日より「国際協力事業団法の一部改正する法律」(昭和53年法律第35号)が施行され、新規業務として開発途上地域に対して行う無償資金協力の実施促進業務を行うこととなった。

第1の政府ベースの技術協力とは、条約その他の国際約束にもとづく技術協力の実施であり、研修員の受入れ、専門家の派遣、機材供与、海外技術協力センター、開発調査、医療協力、農業協力、産業開発協力等の事業である。

第2の青年海外協力隊とは、開発途上国の住民と一体となって、その地域の経済および社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進および助長する業務であり、海外協力活動を志望する青年の募集・選考、訓練と派遣、青年協力活動に関する知識の普及および国民の理解を増進することなどが主な業務の内容である。

第3の開発協力事業とは、従来のわが国の経済協力体制では、必ずしも十分に行い得なかった政府ベース協力和民間ベース協力和との連携および資金協力和と技術協力和との結びつきの強化を

事業団において一体的に実施し、それによって質量両面の改善をはかること、また対象分野の多様化のため従来の開発途上地域の工業化、貿易促進、資源開発などを中心とした経済開発計画への経済協力に加えて、開発途上地域の農業開発あるいは福祉向上に役立てるためのインフラストラクチャー、教育、医療などの社会的基礎部門への開発協力を一層強化することを目指すものである。また、具体的には、わが国が開発途上地域等において本邦法人が行っている社会の開発ならびに農林業および鉱工業の開発にかかわる事業がリスク、収益性、技術的問題等の理由から日本輸出入銀行や海外経済協力基金からでは資金供給が期待し難いという事業に対し、技術の提供と有機的連関をはかりながら低利・長期の貸付条件で円滑な資金供給を受けられるようにしようとするものである。

業務の第一は開発途上地域における住民の福祉向上のための文化、交通、通信、衛生、生活環境等にかかわる施設の整備事業または開発途上地域等における農林業もしくは鉱工業にかかわる開発の事業（これらを「開発事業」という）に付随して必要となる関連施設であって、周辺の地域の開発に資するものの整備に必要な資金の貸付け、または資金の借入れにかかわる債務の保証を行うことである。これはいわゆる周辺インフラストラクチャーといわれるもの、例えば、具体的には開発事業に付随して必要な道路、港湾等の輸送施設、上下水道、灌漑施設、あるいは開発事業に従事する者ないしはその周辺地域の住民のための学校、病院、集会所、教会等への資金供給である。こうした関連施設整備への資金の供給のためには、本体となる開発事業に対しては日本輸出入銀行、海外経済協力基金等からの資金の供給があり、他方の関連施設の整備事業自体には日本輸出入銀行および海外経済協力基金からの貸付等が困難と認められなければならないこととなっている。

第二の業務は開発事業のうち試験的事業といわれるものへの資金の供給である。この場合にも、当該試験的事業に日本輸出入銀行および海外経済協力基金からの貸付け等が困難と認められなければならないこととなっている。

以上の資金の供給はきわめて緩和された低利・長期の条件で行われる。

業務の第三はわが国政府と開発途上国政府との間で行う条約その他の国際約束にもとづいて、事業団自らがその国の政府または地方公共団体その他の公共的団体からの委託を受けて施設等の整備事業を行うことである。この施設等の整備事業とは、具体的には農用地の造成または改良、農業用排水施設の整備、農林業用道路の整備等の農林業生産の基盤整備、森林造成、鉱工業用地の造成、工業用水道の整備等の鉱工業生産の基盤整備、産業公害防止施設の整備および文化、交通、通信、衛生、生活環境等の公共用施設の整備である。

第四の業務は第一から第三の投融資および受託事業に必要な調査と技術指導を行うことである。

第五は補助的業務として開発事業に従事する本邦法人からの要請にもとづいて、その事業に

必要な技術指導を行うことである。第四および第五の調査および技術指導は調査については開発の規模が大きく、政策的にも重要な案件の基礎的調査と投融資審査等調査があり、技術指導については開発事業等に従事する現地側の技術者等の本邦への受入研修と、技術指導のための専門家の派遣がある。

第四の海外移住事業は、海外への移住者に対する援助および指導等を、国の内外を通じて一貫して行うもので、(1)海外移住に関する調査および知識の普及、相談、あっ旋、(2)移住者に対する訓練、講習、渡航費・支度金の支給、渡航前宿泊施設の提供、引率等、(3)海外における移住者の事業、職業、生活に関する相談および指導、(4)海外において、移住者の定着のために必要な福祉施設の整備等、(5)移住者の入植のための土地の取得、造成、管理および譲渡ならびに取得のあっ旋、(6)移住者もしくはその団体で、海外において農業、漁業、工業等の事業を行う者に対する事業に必要な資金の貸付け、当該資金の借入れにかかわる債務保証または当該資金を供給するための出資、(7)海外において、農業、漁業、工業等の事業で、移住者の定着および安定に寄与することを行う者（移住者およびその団体を除く）に対する事業資金の貸付けまたは当該資金を供給するための出資などが具体的な業務である。

第五の技術協力等に必要の人材の養成および確保の事業では、技術協力などに携わるに相応しい人材の養成および確保のための諸制度の整備および実施ならびに各種の研修計画を実施している。

この他、前述の各事業に関連した業務として、各種情報資料の収集・分析、統計の作成、広報、事業効果の分析等の事業も行っている。

なお、前述の事業の他、外務大臣の認可を受けて、(1)東南アジア漁業開発センターの機材の調達業務、(2)国際連合その他の国際機関の行う技術協力に対する協力業務、(3)開発途上国の政府が独自の計画で招請する専門家または調査団のあっ旋業務、(4)ブラジルにおける牧場経営、ボリヴィアおよびパラグアイにおける出荷調整のための倉庫経営などの特殊業務も実施している。

2. 事業の現状

昭和52年度の事業団予算（補正後認可予算額）は430億円で、その内訳は国からの交付金によるもの336億円、同じく出資金によるもの64億円、同じく委託費によるもの30億円である。これに対し支出実績は383億円で、それぞれ、交付金309億円、出資金46億円および委託費28億円であった。

事業団の業務は、(1)技術協力（青年海外協力隊を含む）、(2)資金協力（開発投融資事業）、(3)移住事業の3つに大別できる。このうち、(1)および(2)の全部ならびに(3)の一部はいわゆる政府開発援助（ODA）に含まれる。上記区分による各事業の現状はつぎのとおりである。

(1) 技術協力

昭和52年度における技術協力の支出実績（前年度からの繰越を含む）は、286億円であり、前年度の209億円に対し、37%増加した。

これにより、昭和29年以後の累積支出実績は金額にして1,370億円にのぼり、研修員受入れ人数は昭和52年度の2,688人を含め累計29,079人、専門家の派遣（含調査団）は、昭和52年度の3,137人を含め累計17,738人および青年海外協力隊については昭和52年度の248人を含め2,459人に達した。このように、技術協力の実績は毎年着実にかつ大幅に増加している。

形態別の特徴としては、専門家等派遣（調査団および青年海外協力隊を含む）の占める割合が特に高く、昭和52年度には60%を占め、一方、研修員の受入れ、機材供与（プロジェクト協力を含む）は各々15.9%、22.4%を占めている。（第1表参照）

協力の対象分野についてみると、協力の過半を占める専門家派遣（調査団を含む）の場合は、昭和52年度には農業分野の21.9%と、建設分野の19.8%が特に大きく、運輸分野の8.8%、行政分野の8.7%と続く。昭和52年度末までの累積実績ベースでは、建設分野17.3%、農業分野16.7%、運輸分野9.4%、厚生分野8.9%の順となっている。（第2表、第3表参照）

これらの技術協力の地域別配分をみると、第4表のとおり、アジア地域が圧倒的であり、昭和52年度には（49.8%）を占め、累積ベースをみても、55.3%となっている。国別では、昭和

第1表 JICA 技術協力実績

形態	年度		50		51		52	
	経費	および人数	経費 (百万円)	人数 (人)	経費 (百万円)	人数 (人)	経費 (百万円)	人数 (人)
1. 研修員受入れ	3,036 (18.6%)	2,132	3,730 (17.9%)	2,272	4,556 (15.9%)	2,688		
2. 専門家, 調査団	8,579 (52.6%)	1,781	11,717 (56.1%)	2,304	15,073 (52.7%)	3,137		
(1) 専門家	3,925 (24.1%)	577	5,031 (24.1%)	702	6,326 (22.1%)	949		
(2) 調査団	4,654 (28.5%)	1,204	6,686 (32.0%)	1,602	8,747 (30.6%)	2,188		
3. 協力隊	1,627 (10.0%)	216	1,872 (9.0%)	228	2,187 (7.7%)	248		
4. 機材供与	2,850 (17.5%)	—	3,256 (15.6%)	—	6,418 (22.4%)	—		
5. その他	214 (1.3%)	—	308 (1.4%)	—	383 (1.3%)	—		
合計	16,306 (100.0%)		20,883 (100.0%)		28,617 (100.0%)			

第1章 国際協力事業団と業務の現状

52年度の場合、インドネシアが14.1%で最大の協力受益国であり、フィリピン、タイがこれに続く。累積ベースでみれば、インドネシアが12.3%、タイが9.0%、フィリピンが6.9%を占め、以下マレーシア、韓国と続いている。

第2表 分野別技術協力実績 (昭和29年度～昭和52年度累計)

研修員										原子力	教育	単位：人 (-)：%	
5,472 (18.8)										公益事業802(2.8)	307(1.1)	838(2.9)	
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
1,507 (5.2)	1,841 (6.3)	1,677 (5.8)	2,578 (8.8)	3,026 (10.4)	2,564 (8.8)	4,070 (14.0)	1,438 (4.9)						
専門家+調査団										原子力	教育		
2,948 (16.6)										公益事業	228(1.3)	93(0.5)	
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
842 (4.7)	868 (3.0)	1,274 (7.2)	1,663 (9.4)	1,252 (7.1)	1,581 (8.9)	1,092 (6.2)	1,510 (8.5)						
調査団										原子力	教育		
1,618 (15.3)										公益事業	1,056(5.9)	4(0.0)	259(1.5)
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
2,336 (22.0)	976 (9.2)	788 (7.4)	1,227(11.6)	583 (5.5)	597 (5.6)	1,291 (12.2)							
専門家										原子力	教育		
1,330 (18.6)										公益事業	268(3.8)	28(0.3)	7(0.1)
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
567 (7.9)	724 (10.1)	298 (4.2)	436 (6.1)	669 (9.4)	1,310 (18.4)	252 (3.5)	495 (6.9)	219(3.1)					
協力隊										原子力	教育		
876 (35.7)										公益事業	45(1.8)	4(0.1)	65(0.9)
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
123 (5.0)	278 (11.3)	111 (4.5)	121 (4.9)	178 (7.2)	136 (5.5)	316 (12.9)	157 (6.4)						
										化学工業	11(0.5)	1(0.0)	4(0.1)
										軽工業	92(3.7)		
										鉱業	10(0.4)		

第3表 昭和52年度分野別技術協力実績

研修員										原子力	教育	単位：人 (-)：%	
352 (13.1)										公益事業	88(3.3)	110(4.1)	29(1.1)
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
214 (8.0)	137 (5.1)	252 (9.4)	335 (12.4)	269 (10.0)	443 (16.5)	272(8.7)	7(0.2)						
専門家+調査団										原子力	教育		
687 (21.9)										公益事業	157(5.0)	24(0.8)	
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
146 (4.6)	620(19.8)	236 (7.5)	275(8.8)	208(6.6)	254(8.1)	272(8.7)	7(0.2)						
調査団										原子力	教育		
534 (24.4)										公益事業	99(3.7)	33(1.0)	18(0.9)
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
69 (3.2)	62 (2.8)	88 (2.8)	95(3.0)	71(3.2)	1(0.1)	106 (4.8)	145 (6.6)						
専門家										原子力	教育		
153 (16.2)										公益事業	24(2.5)	6(0.6)	7(0.7)
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
77(8.1)	105(11.1)	44 (4.6)	76 (8.0)	89(9.4)	148(15.6)	127 (13.5)							
協力隊										原子力	教育		
61 (24.6)										公益事業	1(0.4)	1(0.4)	
農業	水産	建設	軽工業	運輸	郵政	厚生	行政	その他					
37 (14.9)	26 (10.5)	12 (4.8)	22 (8.9)	17 (6.9)	22 (8.9)	28 (11.3)							
										化学工業	5(2.0)		

第4表 JICA技術協力の地域配分

昭和52年度

アジア (49.8)				中南米 (21.5)	中近東アフリカ (23.3)	その他 (5.4)
インドネシア(14.1)	フィリピン(9.1)	タイ(8.8)	その他アジア(17.8)			

昭和52年度末までの累計

アジア (55.3)				中南米 (14.3)	中近東アフリカ (22.5)	その他 (7.9)
インドネシア(12.3)	タイ(9.0)		その他アジア(27.1)			

└フィリピン (6.9)

つぎに、昭和52年度における事業団の新しい動きについてみると、つぎのようなことがあげられる。

イ. 国別技術協力年次協議の実施

昭和52年度において初めて、ASEAN5カ国を中心に、一般的性格の技術協力調査団3チームが外務省によって派遣されたが、これには事業団も実施機関として参加、相手国政府・関係機関と技術協力の実施にかかわる事項を総括的に協議を行い、更に従来、分野別・形態別に必要に応じバラバラに派遣されていたプロジェクト発掘調査団や協議的性格の調査団もこれに整理統合することとした。これらの調査団のうち、インドネシアおよびタイへ派遣されたものは、先方と討議議事録(R/D)に署名した。

ロ. ローカルコストの一部負担制度の拡大

技術協力の実施に当って、相手国政府によるローカルコスト分の負担の不足あるいは遅延により、計画の遂行に大巾な支障と遅延をきたすことが少くない。このため、昭和52年度においては、事業団は既存の現地業務費および応急対策費のほか、つぎのような形態でのローカルコストの一部負担も可能となるよう、制度を改善した。

(i) モデル・インフラ整備費

農林業関係プロジェクトの初期の段階において必要なインフラストラクチャー（例えば試験圃場、試験林、苗圃等）の整備にかかわる費用を日本側で負担するもの。

(ii) 最貧国対策費

ローカルコストの負担が財政上特に困難な後発開発途上国(LLDC)に対する協力の場合について、カウンターパートの活動に必要な経費(調査研究謝金、消耗品費、旅費等)を日本側で負担するもの。

(iii) 資材費

わが方が供与する医療機材等の機能を最大限に発揮し、併せて技術移転の効率化をはかるため、環境整備等プロジェクトの基盤整備に必要な資機材の一部を負担するもの。

ハ. 技術協力と移住の連携強化

第1章 国際協力事業団と業務の現状

事業団は、移住事業を入植区域の開発計画に対する協力および援助の一環としてとらえる考え方を併せもつべきであるとの観点から、移住と経済・技術協力部門の施策との有機的連携を促進、強化するため、昭和52年度においてはパラグアイ農林業開発協力プロジェクト（移住者の多いイタプーア県において農林業の機械化を推進し、当該地域全体の開発に資するとともに、移住者の発展にも寄与しようとするプロジェクト）を開始した。

ニ. 海外事務所の活動強化

現地活動を強化するため、昭和52年度においては、カイロ、ラゴスおよびリマの3カ所に海外事務所を新設した。これにより事業団の在外活動の拠点としての海外事務所の数は19カ所となった。また、青年海外協力隊については、昭和52年度においては新たにガーナ駐在員を派遣した。これにより駐在員事務所数（一部連絡事務所を含む）は17カ所となった。

前記のモデル・インフラ整備、現地業務費、応急対策費等の執行のほか、機材の現地調達についても原則として海外事務所長がこれに当ることとなり、海外事務所の事業的性格が増大した。

ホ. 無償協力にかかわる業務

無償資金協力については、今後技術協力との密接な関連を有する案件が引続き増加することが予想されるところ、無償資金協力案件のうち、技術協力と密接な関連を有するものについては、事業団がその促進業務を担当しうよう、(いずれ事業団法が改正されることを想定して)準備が進められた。(その後昭和53年4月17日、国際協力事業団法の一部を改正する法律案が国会を通過し、4月28日公布され即日実施された。これにともない、無償資金協力にかかわる業務が開始された。)

(2) 資金協力（開発投融資事業）

昭和52年度における事業団開発投融資事業の実績は、承諾ベースで、関連施設整備事業資金の融資が3件865百万円、試験的事業資金は、融資が8件852百万円、出資が1件1,000百万円、合計12件2,717百万円であった。支出ベースでは、関連施設整備事業資金融資が1,955百万円、試験的事業資金は融資が526百万円、出資が1,000百万円で、合計が融資2,481百万円、出資1,000百万円であった。

昭和52年度の開発投融資事業の特徴は、事業団として初めて試験的事業に出資を行ったことである。その対象は、ブラジル・ミナスゼライス州のセラード（灌木）地帯50千ヘクタールを開発して、農業開発事業を行おうとするプロジェクトであって、このプロジェクトの推進母体として昭和53年3月に設立された投資会社に対して、事業団が50%の出資を行ったものである。

また、昭和52年度中の投融資事業に関連する基礎調査および技術指導の実績はつぎのとおり。
基礎調査

関連施設整備等に関する基礎調査	3件
試験的事業等に関する基礎調査	8件
技術指導	
専門家派遣	3件 5名
現地技術者等受入れ研修	1件 15名

(3) 移住事業

昭和52年度の事業団扱い移住者は、ブラジル、パラグアイ、アルゼンティン、ポリヴィアの南米4カ国向けの者417人（渡航費支給移住者372人、自費移住者45人）となっている。昭和27年の戦後移住の再開以来の累計では、渡航費支給移住者は、65,119人となった。また、申請手続の指導、渡航前訓練、移住者適格通知書の発給等の業務を行っているカナダ移住者に対する適格者通知書発給件数は28件50人であった。

海外移住に関する相談件数は、昭和52年度中、8,435件（中南米3,271件、北米3,273件、その他1,891件）で、その相談内容は、移住先国、移住形態等一層多様化してきている。

新しい移住先国として、オーストラリアから日本人移住者受入れに関する積極的姿勢が示され、アルゼンティンからも日本人漁業移住者受入れ構想が提案された。これらについては調査団の派遣などによって十分に検討する必要がある、昭和53年度以後本格的に取り組むこととなった。

海外において従来より、実施してきている移住者援護対策については、一層の充実・強化をはかりつつある。中でも生活安定の基本となる教育・医療分野での援護に重点をおくとともに、移住者の経済基盤の早期確立のため、入植地への農業専門家の派遣等営農指導の強化も推進している。さらに、移住者の現地適応能力や開発能力を高めるための渡航前・渡航後の訓練・講習業務の整備・充実にも努力している。

3. 事業団の課題

石油危機を契機とした国際的な経済不況は、開発途上国にさらに深刻な打撃を与え、南北問題を複雑化した。開発途上国の中でもLLDC（最貧国）はそのほとんどがMSAC（エネルギーの高騰で最も深刻な影響を受けた諸国）であるため、ますます開発から取り残される恐れも出てきた。一方、先進国からの援助は伸び悩み、1976年におけるDAC諸国のODA実績の対GNP比率は、前年の0.35%から0.33%へ、1977年にはさらに0.31%へと落ち込んだ。特にわが国のODAの実績は依然として国際的水準を大きく下廻り、援助量ではDAC17カ国中の第3位を占めてはいるが、1977年の対GNP比率は0.21%で第14位に止っている。わが国の場合、ODA中に占める技術協力の割合は、第1図にみられるとおり極めて低く、より一層の拡大が強く要請されているが、予算の執行（支出）を早めることについても、事業団として種々改善

に努めた結果、昭和52年度の海外技術協力事業費の年度内支出額は予算額に対して90%以上となった。(いずれも前年度からの繰越を含む)

従って、今後はまず予算枠が増大されることが何よりも必要(それに伴って人員の強化も必須)であるが、今後の予算の伸びに伴い次のような点に留意する必要がある。

第一に事業団は、従来から関係各省庁のみならず海外経済協力基金、日本輸出入銀行等の関係機関、あるいは民間企業とも連絡を密にして整合性ある援助の一環を担うよう努力してきたが、援助要請が増々多様化・大型化の傾向を示している折から、今後はさらにこの努力を強化する必要がある。

第二に、従来の協力が往々にして要請ベースによる受身のものであったことへの反省から、いわゆるプロジェクト・フォーメーションの段階での、より積極的な姿勢にもとづく協力の必要性が増々痛感されるようになってきている。現実には、地域的総合開発計画や各種マスター・プラン作りなどへの協力案件も増加しているので、上記の意味での積極的姿勢を強めて行く必要に迫られているといえる。

第三に、事業団内の三部門、すなわち技術協力、青年海外協力隊および移住の各部門の機構的統合と並行して、それぞれの部門の事業を可能な限り相互に関連づけて実施し、それにより相乗効果を生むよう配慮する必要がある。元来、これらの3つの事業はそれぞれ別個のものとして発足したのであるが、技術移転を通ずる国際協力という面では共通した要素をもつこと等に着目し、昭和52年度からは、国の予算の建て方にも一本化の方向で所要の改正が行われた。

なお、事業形態別の課題についてみるとつぎのとおりである。

(1) 研修員受入れ

受入れ要請は年々増大し、その内容もより専門化した分野での高度の個別研修や、学位レベルの受入れ等への要請が強くなっている。そのため受入れ施設の拡充、受入れ先の開拓とともに受け入れにかかわる研修経費の大巾増額が急務である。また、タイとメキシコで実施中の第3国研修の方式を他の地域へも拡大して協力の対象を広げることも有効な手段となろう。

(2) 専門家派遣

優秀な人材の養成確保のためには、登録・公募制度を含む諸制度の改善と、現地活動支援のための現地業務費、携行機材等諸制度の充実、帰国後の待遇、所属先補てん制度の改善等の一連の措置が肝要である。さらに、国際機関からの専門家派遣要請も増大の一途をたどっており、事業団内部の体制の整備や、域内旅費の改善など積極的に取り組む必要がある。

(3) 機材供与

機材供与は研修員又は専門家という“人”との関連を重視して行われてきており、効果をあげてきているが、各国からの要請も多く予算枠の増大が特に望まれる。

(4) 開発調査

開発調査の面でも要請案件の増大と、その内容の高度化に対応して量的、質的改善が必要であり、その意味でコンサルタントが果たす役割は大きい。また、事業団自身としても、情報を収集整理し、また資料等を整備・充実して、調査手法など諸種の調査に関するノウハウの蓄積を行い、今後の調査において有効に活用する体制を確立するべきである。

(5) プロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力に対する協力要請が近年、急増しているところ、その内容についても、従来の技術の移転そのものを重視するプロジェクトに加え、より直接に一般大衆の生活状態の向上に効果を及ぼしうる職業訓練教育、地域開発、移転技術の普及（農業普及員、看護教員の養成等）、等の分野における協力の要請が高まりつつある。このような Basic Human Needs(人間の基本的要請)に対する協力を充実、強化させるためには、今後とも協力相手国の自助努力を妨げない範囲で、ローカル・コストを我が方にて、より弾力的かつ大規模に負担する等の措置を積極的に講じていく努力が必要であろう。

なお、開発途上国の経済開発の基本となる人材養成に資する技術協力の重要性は、世界各国においてますます認識されてきており、わが国としてもこの方面での協力を、今後一層拡充強化していく必要があることは言うまでもない。

(6) 青年海外協力隊事業

青年海外協力隊事業については、派遣先国や受入れ要請が漸増しており、分野も従来以上に多様化しつつある。そのため、適格候補者の確保がますます重要な課題になっているが、そのほか訓練の充実をはかる必要もある。また、派遣期間中における協力隊員の身分措置の安定ないし帰国後の職場復帰・再就職問題については隊員の所属先の理解と協力を得なければならぬが、わが国の現状からその解決には多くの努力を要するところである。

(7) 投融資事業

この事業はその性格から景気動向、特に民間企業の海外投資意欲の動向に深くかかわり合うものであるが、今後とも事業団として、積極的な広報活動の推進により、この事業資金に対する需要を喚起するとともに積極的に案件発掘活動を展開することにより、また海外経済協力基金

や日本輸出入銀行との密接な連携をはかることによって本件事業の拡大を図ってゆきたいと考えている。

(8) 技術協力のための専門家養成・確保事業

派遣専門家の処遇面の一層の改善に努めるとともに、事業団による自主的な専門家の養成・確保、公募、選定・派遣の途を強化する必要がある。なお、事業の一環である研修制度については、昭和52年度中に国内長期技術研修の開設と（専門家の）派遣前研修の充実強化を実施したが、いずれは現地研修制度等も導入して、研修の内容の一層のレベル・アップをはかる必要がある。

(9) 移住事業

移住先国や移住形態の多様化に応じつつ、幅広い海外移住情報や生活関連情報を国民一般に提供すること、並びに移住先国において未だ定着安定に至らない移住者の援護、及び融資の拡充等による移住者の事業の発展等のため、一層の努力を続けるとともに、移住者の地域社会の開発・発展に対する直接、間接の貢献度をさらに高め、移住者とその子女が存在する地域社会とともに発展してゆくよう、従来以上に広い視野に立って海外移住業務を考える必要があり、そのためには経済・技術協力と移住業務の連繫を可能な範囲で進めてゆくべきであると考えられる。

また、移住者の子女や海外日系人の社会的文化的向上が相手国と日本との文化交流、国際親善の重要な促進要因になっていることに鑑み、相手国の事情を考慮しつつ、これら日系人に対する教育・文化面での施策を拡充することも必要である。

